

自己資本規制比率の状況

【 令和5年12月末現在 】

会社名：三津井証券株式会社

(単位：百万円)

項目	指標
固定化されていない自己資本の額 [A]	2,015
リスク相当額の合計 [B]	200
市場リスク相当額	10
取引先リスク相当額	36
基礎的リスク相当額	154
暗号資産等による控除額	—
自己資本規制比率 [A/B×100]	1,002.8%
補完的項目における劣後債務の有無	無

<注記>

- ① 本表は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づく自己資本規制比率を記載した書面であり、3月・6月・9月及び12月末日の状況を、当該末日から1月を経過した日から3ヶ月間、公衆の縦覧に供することとされております。
- ② 単位未満は、切り捨てて記載しております。
- ③ 自己資本規制比率は、円単位で算出した比率を記載しております。
- ④ 社外流出後の自己資本規制比率を記載しております。